

「道路メンテナンス技術集団」の一員として職員を派遣、直轄診断を実施

平成 31 年 3 月 7 日に広島県呉市が管理する仁方隧道にて、トンネルでは全国初となる直轄診断が実施されました。国土技術政策総合研究所からは、「道路メンテナンス技術集団」の一員として構造・基礎研究室の七澤室長を派遣し、現地調査を行うとともに診断結果の概要報告を行いました。

【直轄診断】

「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」（道路法第 13 条～16 条）という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が自治体からの要請に基づき地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

■仁方隧道（広島県呉市）

実施日：平成 31 年 3 月 7 日

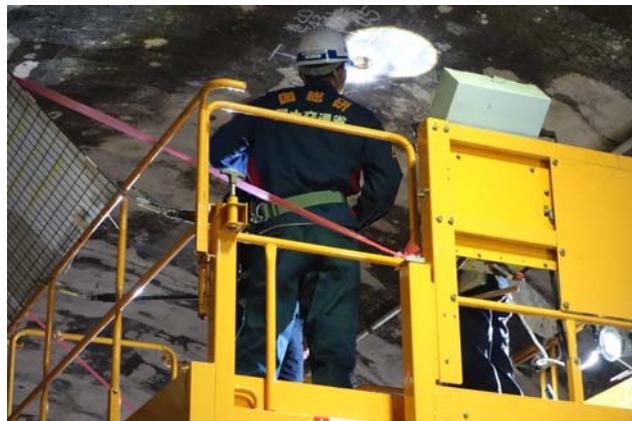
直轄診断実施主体：中国地方整備局

派遣者：道路構造物研究部 構造・基礎研究室 七澤室長

道路構造物研究部 構造・基礎研究室 <http://www.nilim.go.jp/lab/ucg/index.htm>



現地調査開始式



現地調査の様子（トンネル天端）



現地調査の様子（内装板背面）



当日の診断結果の概要報告
（技術集団→呉市）